

## 議案第6号

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成29年6月5日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成26年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,300円」を「15,800円」に改め、同号イ中「7,350円」を「7,560円」に改める。

第8条中「7円30銭」を「7円51銭」に改める。

第11条中「510円48銭」を「525円6銭」に、「301,875円」を「310,500円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。